

訪問看護医療 DX 情報活用加算について

令和6年度診療報酬改定に伴い、稲沢市医師会訪問看護ステーションは東海北陸厚生局に届け出た訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）が、オンライン資格確認により利用者の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。

これにより当ステーションは訪問看護医療 DX 情報活用加算として下記の料金を令和7年1月1日から所定額に加算します。

訪問看護医療 DX 情報活用加算 50円/月

本加算の施設基準として、次の取組を実施しております。

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成4年厚生省令第5号）第1条に規定する電子情報処理組織を使用して請求を行っています。
2. 健康保険法第3条第13項に基づく電子資格確認を行う体制が整っています。
3. 医療 DX 推進に関する体制を確立し、質の高い訪問看護の提供のために必要な情報を取得・活用し、訪問看護サービスの提供を行うことをステーション内の見やすい場所に掲示しています。
4. 3の掲示事項についてはホームページにも掲載しています。

令和 6年 12月 5日

稲沢市医師会訪問看護ステーション



とっても
簡単!

マイナンバーカード

訪問看護版

1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

全ての項目に同意する

同意項目については、以下の項目をご確認ください。

手術情報の提供

☐ 同意する ☐ 同意しない

薬剤情報の提供

☐ 同意する ☐ 同意しない

特定健診等情報の提供

☐ 同意する ☐ 同意しない

限度額情報の提供

☐ 同意する ☐ 同意しない

特定疾病療養受療証情報の提供

☐ 同意する ☐ 同意しない

全ての項目に同意する

▶ 同意内容を確認する

2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

暗証番号

暗証番号を入力してください

● ● ● ●

1 2 3

4 5 6

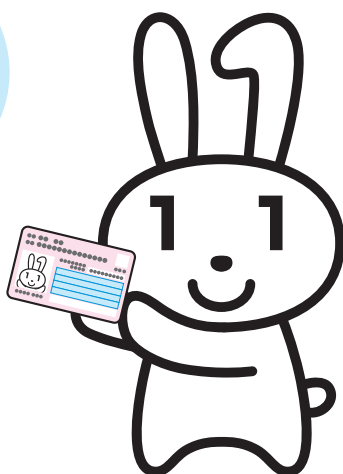
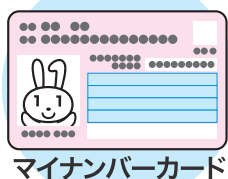
7 8 9

0 キャンセル

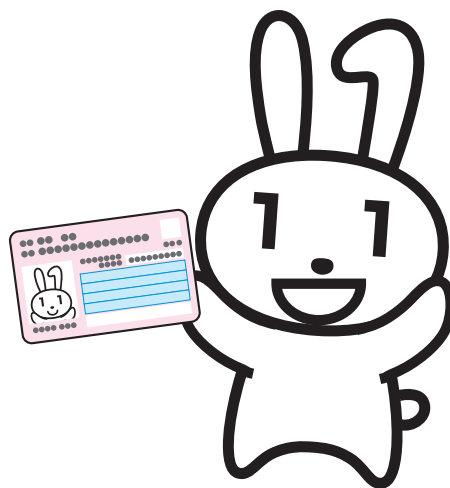


3 資格確認

マイナンバーカードを
読み取らせてください。



4 確認完了



カードをご利用ください

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。